

平成30年度 公益財団法人 和歌山県農業公社事業計画

(事業方針)

国では、「農業競争力強化プログラム」に基づき、生産から流通、加工、消費まであらゆる面での構造改革に取り組み、更なる農業の競争力強化を実現するとしており、担い手への農地の集積・集約化をはじめ、戦略的輸出体制の整備、生産資材価格形成の仕組みの見直しなどを進めている。

また、県では県地理情報システムを整備して農地情報の地図化・共有化を図るとともに、新たに「農業経営発展サポート事業」をスタートさせ、地域農業をけん引する強い経営体を育成するとしている。

農地中間管理事業はスタートして4年が経ち、県内の実績は順調に伸びているものの、まだまだ不十分であることから、これまでの活動を評価・反省したうえで、国や県の動きを踏まえ、同事業の実績をさらに伸ばすための新たな取組を進める必要がある。

そのため、各農協単位に県内各地に設置された「農地活用協議会」との一体的な取組を加速させるとともに、これまでに協定を締結した県農業法人協会、(一社)県農業会議及び県土地改良事業団体連合会と連携して、農地利用最適化推進委員との協働や機構関連基盤整備事業の推進、研修生の独立支援などに取り組む。併せて、農地の売買を行う「農地中間管理機構の特例事業」も推進していく。

さらに、青年農業者等育成センターにおいては新規就農支援を推進する県等関係機関との連携を図りながら就農促進活動を展開し、経営感覚に優れた意欲溢れる農業者の育成確保を図る。

1 運営

(1) 理事会の開催

事業計画（実績）及び予算（決算）等について審議するため、通常理事会を開催するほか、必要に応じ臨時理事会を開催する。

(2) 評議員会の開催

一般社団・財団法人法並びに定款に定める事項の審議をするため、定期評議員会を開催するほか、必要に応じ臨時評議員会を開催する。

(3) 評価委員会の開催

客観的かつ中立公正な観点から、農地中間管理事業の実施状況を評価し、これに関し必要と認める意見を聴取するため開催する。

(4) 監査会の開催

事業実績並びに収支決算関係について監査を受けるため開催する。

(5) その他

必要に応じ、事業推進等に関し県当局等と連携し打ち合わせ会議を開催する。

2 事業計画

(1) 農地中間管理事業

離農又は経営規模縮小農家などから優良農地を借り入れて中間保有し、地域の担い手農家や新規就農者などにその農地を貸し付ける事業を実施する。

ア 農地等の借入れ

農 地 等		備 考
件 数	面 積	
件 600	ha 200	果樹180件60ha（うち果樹農業好循環形成総合対策事業に伴う農地の借入5件:0.5ha）田220件70ha 野菜・花き200件70ha

イ 農地等の貸付け

農 地 等		備 考
件 数	面 積	
600 件	200 ha	果樹180件60ha（うち果樹農業好循環形成総合対策事業に伴う農地の貸付5件:0.5ha）田220件70ha 野菜・花き200件70ha

ウ 事業の推進活動

- ・重点地区の設定と農地の掘り起こし活動の推進
- ・農地中間管理事業のメリット周知
- ・農地活用協議会等関係機関との連携促進
- ・事務体制の改善
- ・果樹農業好循環形成総合対策事業、農地中間管理機構関連農地整備事業

(2) 特例事業（売買事業）

離農又は経営規模縮小農家などから優良農地を買い入れて、地域の担い手農家や新規就農者などにその農地を売り渡す事業を実施する。

ア 農地等の買い入れ

農 地 等			備 考
件 数	面 積	価 格	
14 件	2.9 ha	50,000 千円	

イ 農地等の売渡し

農 地 等			備 考
件 数	面 積	価 格	
16 件	3.4 ha	59,000 千円	平成29年度からの持ち越し 2件、0.5ha 9,000千円

(3) 就農支援資金貸付事業

ア 就農支援資金等の債権管理

県知事が就農計画を認定した者に対し、これまでに貸し付けた資金の回収を行う。

- (ア) 就農支援資金 21,339,000円 (農家貸付金残高 83,806,000円)
 (イ) 就農安定資金 580,000円 (農家貸付金残高 1,160,000円)

イ 和歌山県就農支援資金貸付金等の返済

就農支援資金等を貸し付けるために和歌山県から借り入れた資金の返済を行う。

- (ア) 就農支援資金 6,837,000円 (長期借入金残高 133,600,000円)
 (イ) 就農安定資金 1,188,000円 (長期借入金残高 2,564,000円)

(4) 青年農業者等就農促進事業

就農希望者への助言や情報提供を行うとともに、青年農業者の資質向上を図る。

ア 就農相談活動の実施

イ 就農啓発活動の実施

- (ア) 就農相談会への参加

- (イ) 青年農業者等が共同して行う農業技術の研究等に対する支援の実施